

Ⅱ 平成23年度 社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会事業計画

〔経営理念〕

宮城県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市（区）町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という。）をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して、『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

〔経営方針〕

- 1 地域福祉を総合的に推進します。
- 2 福祉人材の確保と育成に向けた取り組みを推進します。
- 3 福祉サービス利用者等の権利擁護活動を推進します。
- 4 指定管理施設等の適正な運営に努めます。
- 5 適正な法人運営と経営基盤の強化を図ります。

〔経営方針・経営目標、行動計画、事業計画等〕

経営方針 1 地域福祉を総合的に推進します。

経営目標（1）市町村社協が行う地域における支え合いの仕組みづくりとその運営を支援します。

行動計画	事業計画	担当部署	分冊 該当頁
イ 市町村社協への「小地域福祉活動」の活性化を支援します。	地域住民による小地域における自発的な地域福祉活動が活性化するよう支援します。 （イ）指定市町村の小地域での住民活動への参画 （ロ）実践成果に係る連絡会・報告会の実施 （ハ）当該社協の運営状況の把握と継続的な支援	3市町村社協	1-1
ロ 市町村社協の地域福祉活動計画策定の支援を行います。	市町村社協が地域福祉活動計画を策定できるよう支援するとともに、県が推進する市町村地域福祉計画の策定と連携し、研修会等を実施します。 （イ）策定を予定する社協との連絡会の開催 （ロ）策定する社協への委員派遣 （ハ）所要の研修会の実施	地域福祉課	1-1
ハ 社協活動実践研究委員会によるテーマ別研究を実施します。	市町村社協職員等で社協実践活動委員会を組織し、地域福祉の推進における課題等をテーマに研究を行います。 （イ）地域住民を対象とした福祉教育の実践研究 （ロ）日常生活自立支援利用者の成年後見制度への移行のあり方実践研究 （ハ）第7回社協フォーラムの開催		1-1
ニ 地域福祉の推進を支える人材の育成を支援します。	市町村社協職員を専門的な研修会への派遣等を実施し、スキルアップを図ります。 （イ）市町村社協職員を全国研修会への派遣 （ロ）市町村社協役職員の研修会（会議）の実施 （ハ）市町村社協が実施する役職員研修及び小地域会議等への講師の派遣		1-1

経営目標（2）社会的援護を必要とする人々への自立生活を支援します。

行動計画	事業計画	担当部署	分冊 該当頁
イ 生活福祉資金貸付事業を推進します。	利用者のニーズに応じた貸付を実施し、自立を支援します。 （イ）総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、及び不動産担保型生活資金の貸付 （ロ）住居のない離職者に対する臨時特例つなぎ資金の貸付	生活支援課	1-7
	貸付業務推進のために制度の周知徹底を図ります。 （イ）制度の質疑応答集の作成と市区町村社協への配布 （ロ）市区町村社協職員への研修会の実施 （ハ）パンフレットの作成と関係機関等への配布		1-7
	適正な債権管理を継続して行います。 （イ）債権管理適正化計画に基づく対応の推進 （ロ）民生委員との連携による償還据置期間中の世帯状況の確認		1-7
ロ 日常生活自立支援事業の充実を図ります。	高齢者や障害者の方々が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用などに関わる相談や援助を行い、その生活を支援します。 （イ）行政や地域包括支援センター等との連携した福祉サービス利用援助等事業の展開 （ロ）地域に密着した福祉ニーズの掘り起こしやサービスの提供を図るため、基幹型社協へ事業委託の推進	生活支援課	1-10
ハ 東北圏域の中国帰国者等及び、各自治体又は民間団体等を支援します。	中国帰国者とその家族が、「自立」を実現できるよう、支援事業等を実施するとともに地域における支援体制の構築を支援します。 （イ）圏域の自治体・民間団体等の支援（支援体制の構築） （ロ）一人一人のニーズに即した日本語学習支援事業・交流事業等の実施	中国帰国者支援・交流センター	1-20
ニ 各種相談事業を実施し、高齢者、障害者等を支援します。	高齢者・障害者及びその家族等県民の福祉向上と増進を図るために関係相談機関など各団体との連携・協力のもと各種相談を実施します。 （イ）宮城県高齢者総合相談センター事業の実施 （ロ）社会福祉施設経営相談の実施	総合相談課	1-13
		総合相談課	1-15

	(ハ) 障害児等療育等支援事業の実施 (再掲) (ニ) 就業・生活支援センター事業の実施 (再掲) (ホ) 宮城県発達障害者支援センター事業の実施 (再掲) (ヘ) 市町村から受託した障害者相談支援事業の実施 (再掲) (ト) 精神障害者夜間等相談窓口事業の実施 (チ) 身体拘束相談窓口・研修事業の実施 (再掲)	各施設	2
経営目標 (3) ボランティア・市民活動を支援します。			
行動計画	事業計画	担当部署	分冊 該当頁
イ 福祉教育を切り口とした小地域福祉活動の活性化を支援します。	市町村社協と協働のもと、平成22年度より3ヵ年の指定を行い、地域住民のかかわりと地域性を意識した福祉教育・住民参加を十分に考慮し、小地域における自発的な住民による地域福祉活動の活性化を支援します。 (イ) 指定社協への助成・協働による基盤強化 (ロ) 運営委員会へのファシリテーターの派遣による活性化促進 (ハ) 指定社協担当者会議の開催と研究 (ニ) 福祉教育学習会の開催と事例分析	地域福祉課	1-4
ロ ボランティアセンター機能の改善・充実に取り組む市町村社協を支援します。	ボランティアセンター機能の充実を図るため、協働で実情把握、課題の抽出を行い、事業の共同実施をとおして市町村社協を支援します。 (イ) ボランティアセンター業務についての調査 (ロ) ボランティアセンター業務活性化会議の開催 (ハ) 学校や子どもを含む地域住民を対象とした福祉教育の実践 (ニ) 市町村社協の主催する事業への助言や講師派遣		1-4
ハ 人材の育成と各種団体(組織)との広域連携を推進します。	ボランティア活動のコーディネートを行う人のスキル向上とともに各種団体との連携を推進します。 (イ) ボランティアコーディネーターの育成 (ロ) 地域福祉活動推進者の育成 (ハ) 関係機関・団体との連携		1-5
ニ ボランティア・市民活動の啓発と情報提供を推進します。	ボランティア・市民活動を推進するため各種情報提供を行います。 (イ) ホームページによる情報発信 (ロ) 「福祉みやぎ」による先進事例の紹介		1-5
経営目標 (4) 高齢者の社会参加を促進します。			
行動計画	事業計画	担当部署	分冊 該当頁
イ 地域のシニアリーダーとなる人材を育成します。	高齢者のニーズに応じた多様性・専門性のある講座を開催し、シニアリーダーとしての人材育成と社会(地域)貢献活動への参加を推進します。 (イ) 宮城いきいき学園運営事業 (ロ) 地域交流セミナーの開催 (ハ) 社会(地域)貢献活動への参画	いきがい健康課	1-28
ロ 高齢者のスポーツ、文化活動を振興します。	高齢者の社会参加を推進するためスポーツ・文化活動を振興します。 (イ) 高齢者のスポーツ振興を図るため全国健康福祉祭(ねんりんピック2011熊本県)への選手派遣及び各種スポーツ大会への補助 (ロ) 宮城シニア美術展の開催 (ハ) 第25回全国健康福祉祭 宮城・仙台大会(ねんりんピック宮城・仙台2012)開催準備		1-30
ハ 高齢者の地域活動等への参加を促進します。	いきいき学園生・卒業生を含めた高齢者の意識啓発を図るとともに社会参加を推進します。 (イ) 生きがい健康づくり推進協力員の委嘱 (ロ) 各地区における生きがい健康づくり大会の支援		1-29
経営目標 (5) (地域福祉をともに支えるための) 福祉諸団体等を支援します。			
行動計画	事業計画	担当部署	分冊 該当頁
イ 共に地域を創る民生委員児童委員活動を支援します。	地域福祉を支える民生委員・児童委員の活動を支援し、住民同士の支えあいにより進むよう働きかけます。 (イ) 民生委員・児童委員の階層別研修の実施 (ロ) 民生委員・児童委員協議会実態調査事業等への協力 (ハ) 民生委員・児童委員活動との連携による地域福祉活動の強化	地域福祉課	1-2
ロ 地域における社会福祉を推進する福祉諸団体・NPO法人等を支援します。	施設法人や各種団体との連携・協働により、地域福祉の推進と個別的福祉課題の解決に向けた協議を進めます。		1-2
ハ 社会福祉充実のため要望の実現を目指して関係機関に働きかけを行います。	各市町村社会福祉協議会や福祉諸団体と連携して、必要に応じて関係機関への要望として提出します。		1-3
ニ 県民等に福祉情報を発信します。	社会福祉に関する情報を広報誌やホームページ等で県民や社会福祉関係者等に伝えます。 (イ) 県社協ホームページの運用 (ロ) 「福祉みやぎ」の発行 (ハ) 福祉人材広報誌「はーとふる」の発行(再掲) (ニ) 「SUNクラブ」ニュースの発行	企画・財務課	1-3
		いきがい健康課	1-31

	(ホ) 「いきいきライフみやぎ」の発行	康課	
ホ 社会福祉に関する理念の普及・啓発に努めます。	関係機関・団体との連携による社会福祉に関する理念の普及・啓発に努めます。 (イ) 福祉関係5団体と共催のもと福祉従事者の表彰と福祉意識の高揚と啓発 第57回宮城県社会福祉大会の開催 平成23年11月9日(水) (ロ) 宮城県認知症サポーター100万人キャラバン事業の実施	総務課 企画・財務課	1-3 1-3
経営目標(6) 大規模災害時における支援活動を行います。			
行動計画	事業計画	担当部署	分冊該当頁
イ 災害時に備えた市町村社協のボランティア活動支援体制の整備を推進します。	災害時において被災者等に対する支援活動が円滑に実施できるように、行政、NPO、地域住民等との連携、協働の体制整備を進めます。 (イ) 市町村社協災害ボランティア運営スタッフの育成 (ロ) 市町村社協と連携しての災害ボランティアセンター設置運営訓練実施 (ハ) 市町村社協災害救援に対する様々な事業実施時の支援 (ニ) 災害ボランティアシンポジウムの開催 (ホ) 市町村社協等からの要請による職員派遣	地域福祉課	1-6
ロ 宮城県災害ボランティアセンターの運営を行います。	大規模災害等に備えて、被災者等の支援活動が円滑にできるよう体制整備に努めます。 (イ) 県災害ボランティアセンター運営訓練の実施 (ロ) 県災害ボランティアセンター連絡会へ参加と協働体制の整備	総務課	1-36
経営方針2 福祉人材の確保と育成に向けた取り組みを推進します。			
経営目標(1) 福祉人材の確保に努めます。			
行動計画	事業計画	担当部署	分冊該当頁
イ 関係機関との連携により福祉人材確保に努めます。	福祉人材センターで事業所訪問、出張相談等を強化し、福祉人材確保に努めます。 (イ) 無料職業紹介所としての就労斡旋 (ロ) 福祉・介護人材確保対策事業の実施 ・福祉介護人材マッチング支援事業の展開 ・職場体験事業の実施 ・複数事業所連携事業の推進 (ハ) 関係機関との共催による就職面談会の開催 (ニ) 人材確保会議等への参加	総合相談課	1-17
ロ 社会福祉事業のイメージアップを図ります。	広報・情報発信により、福祉の仕事に関する理解と関心を高めます。 (イ) 広報誌「はーとふる」の発行 (ロ) ホームページ、ポスターの活用		1-17
ハ 障害者の就労を促進します。	社会福祉法人等での障害者の雇用啓発を図ります。 (イ) 「社会福祉法人へのネットワーク機能」の活用 (ロ) 障害者就業・生活支援センターとの連携による求人開拓 (ハ) 施設・事業所訪問による障害者雇用状況の聞き取り調査の実施		1-18
経営目標(2) 福祉サービスを支える福祉人材を育成します。			
行動計画	事業計画	担当部署	分冊該当頁
イ 社会福祉従事者の人材育成を図ります。	資格取得研修や専門性を高める研修を実施し、福祉人材の育成に努めます。 (イ) 資格の取得や専門性を高める研修の実施 (ロ) 宮城県介護研修センターにおいて実施する研修	研修課 介護研修センター	1-25 2
経営方針3 福祉サービス利用者等の権利擁護活動を推進します。			
経営目標(1) 福祉サービス利用者等の権利擁護を促進します。			
行動計画	事業計画	担当部署	分冊該当頁
イ 日常生活自立支援事業の充実を図ります。	利用者の人権が地域で保障されるよう事業の推進を図ります。 (イ) 福祉サービス利用援助 (ロ) 運営適正化委員会(運営監視合議体)による監視 (ハ) 契約締結審査会による審査	生活支援課	1-11
ロ 権利の擁護が必要な方への支援を実施します。	権利擁護分野や成年後見制度に係る関係機関と協力体制を図り、後見制度の活用や市町村長後見申立等の働きかけを行います。		1-11
ハ 身体拘束廃止の相談・研修を実施します。	高齢者権利擁護推進事業の取組みとして、県より継続して身体拘束相談窓口を受託し推進します。	なごみなの里	2
ニ 福祉サービスに係る苦情解決事業の充実を図ります。	「福祉サービスに利用に関する運営適正化委員会」を設置し、苦情解決に努めます。 (イ) 運営適正化委員会の開催 (ロ) 運営監視合議体の開催 (ハ) 苦情解決合議体の開催 (ニ) 苦情解決関係者の研修会開催 ・苦情解決に係る事業者対象の研修会 ・苦情解決に係る第三者委員対象の研修会	運営適正化委員会	1-37

経営目標（2）福祉サービスの質の向上に努めます。			
行動計画	事業計画	担当部署	分冊 該当頁
イ 福祉サービス第三者評価事業を推進します。	養成研修を受けた調査員による事業評価をとおし、提供するサービスの質の向上への取り組みを支援します。 （イ）広報媒体や個別訪問等による福祉サービス事業者及び県民向け広報・啓発 （ロ）福祉サービス第三者評価普及啓発セミナーの開催 （ハ）評価の実施 （ニ）評価調査者養成研修の実施 （ホ）評価調査者継続研修（現任研修）の実施	総合相談課	1-15
		研修課	1-26
ロ 介護サービス情報の公表をとおし介護サービスの質の向上に努めます。	情報の公表をとおし、利用者本位による利用者のニーズにあったより適切な事業者選択を通じサービスの質の向上を図ります。 （イ）介護サービス情報調査事業 （ロ）指定情報公表センターからの情報提供	なごみなの里	2- 133,134
ハ 福祉サービス事業者への相談支援、人材育成支援等をとおしサービスの質の向上に努めます。	社会福祉事業を営む法人・施設等に対して、専門的な助言・支援・研修等をとおし、サービスの質の向上に努めます。 （イ）「経営支援相談事業」の実施 （ロ）経営相談Q&Aの情報発信 （ハ）宮城県社会福祉施設経営者協議会の活動との連携 （ニ）複数事業所連携事業の実施	総合相談課	1-15
ニ 福祉QC活動を普及します。	福祉QCサークル活動による業務改善を通じた福祉サービス向上と業務改善の手法の啓蒙に努めます。 （イ）活動推進のための研修会開催 （ロ）研究会による研究の奨励 （ハ）活動発表会の開催	研修課	1-27
経営方針4 指定管理施設等の適正な運営に努めます。			
経営目標（1）利用者のサービス向上に努めます。			
行動計画	事業計画	担当部署	分冊
イ 利用者の生活の質の向上に努めます。	利用者の生活の質の向上に取り組みます。 （イ）個別支援計画の充実 （ロ）倫理綱領の具体的行動計画の見直し・策定 （ハ）ヒヤリ・ハット体験報告の集積、分析及び検討 （ニ）外部評価（福祉第三者サービス評価）の受審 （ホ）「福祉QCサークル」を活用した業務改善	各施設	2
ハ 生活環境を清潔に保ち、感染症等の防止に努めます。	施設環境を常に清潔に保ち、施設内感染や疾病発生の予防等衛生管理に努めます。 （イ）日常清掃、定期清掃、定期消毒等々の実施及び廃棄物等の適正な処理 （ロ）インフルエンザ、ノロウイルス、食中毒等の感染症防止対策の徹底		
ニ サービス向上のため人材育成に努めます。	業務に必要な知識・技術の習得を目標に研修を行います。 （イ）新任職員等の研修 （ロ）専門的知識・技術の習得研修 （ハ）職員の自己啓発の促進 （ニ）「福祉QCサークル」の手法を活用した業務改善の推進		
経営目標（2）セーフティネット機能を発揮します。			
行動計画	事業計画	担当部署	分冊
イ 緊急時等において家庭で生活ができなくなった場合一時的な受け入れを行います。	災害時の被災者等の緊急時に一時的な受け入れを行います。 （イ）災害時の被災者及び虐待者の受け入れ （ロ）処遇困難者の受け入れ	各施設	2
		ロ 家族等の緊急の事由により家庭で生活ができなくなった場合一時的な受け入れを行います。	
経営目標（3）施設の維持管理に努めます。			
行動計画	事業計画	担当部署	分冊
イ 利用者の安全と施設環境の維持向上に努めます。	施設の建物内外、諸設備を常に良好に保ち、利用者の安全と生活環境の維持向上を図ります。 （イ）定期検査（点検）の実施 （ロ）専門的スキルを要する管理業務の委託	各施設	2

経営目標（４）自主事業を展開します。			
行動計画	事業計画	担当部署	分 冊
イ 障害者や家族等からの相談に応じて、地域での自立した生活を支援します。	必要な情報の提供等を行い地域での自立した域生活を支援します。 （イ）市町村相談支援事業の実施 （ロ）障害児等療育支援事業の実施 （ハ）就業・生活支援センターの運営 （ニ）発達障害者支援センターの運営	各施設	2
ロ 在宅の障害者に日中活動の場を提供します。	在宅の障害者に日中活動の場を提供し、地域での生活を支援します。		
ハ 障害者の地域での生活を支援します。	日中活動の場、夜間生活の場（住居）を提供し、地域での生活を支援します。 （イ）共同生活援助・共同生活介護事業所の運営 （ロ）生活介護事業所の運営		
経営目標（５）適正な予算執行を行います。			
行動計画	事業計画	担当部署	分 冊
イ 適正な予算執行を行います。	施設の状況を把握し、適正な予算執行を行います。	各施設	2
経営方針５ 適正な法人運営と経営基盤の強化を図ります。			
経営目標（１）経営機能の充実・強化を図り、主体的・効率的経営に努めます。			
行動計画	事業計画	担当部署	分 冊 該当頁
イ 中長期経営プランの実践	経営理念の達成に向け、進行管理に基づく中長期経営プランの実行と評価・改善を行いながら推進していきます。	全部署	
ロ 経営機能の充実・強化を図ります。	的確な経営判断が可能となる体制を整備し、経営機能の充実・強化を図ります。 （イ）理事会・評議員会の開催 （ロ）監事監査の実施 （ハ）正副会長会議の開催 （ニ）経営会議の開催 （ホ）危機管理の強化 （ヘ）施設長会議等職員会議の開催 （ト）迅速な諸規定の整備	総務課	1-34
ハ 適正な財務管理に基づく経営を行います。	経営状況を把握し、計画的な予算の執行と必要な積立を行い、将来を見据えた財務管理を行います。 （イ）適正な財務管理に基づく経営 （ロ）積立金、引当金等の計画的な確保による経営基盤の強化 （ハ）指定管理施設の適正な運営 （ニ）民間移譲施設等の健全な運営 （ホ）新社会福祉法人会計基準の実施に向けた準備 （ヘ）収益性や安全性等の経営指標によるリスク管理	企画・財務課	1-34
ニ 次期指定管理者への応募	宮城県が公表した県立施設のあり方報告書（平成21年3月）に基づき、現在指定管理を受けている下記施設について、「募集要項」の応募条件等により応募します。 （イ）精神障害者社会復帰施設「宮城県援護寮」 （ロ）介護研修施設「宮城県介護研修センター」	企画・財務課	1-36
経営目標（２）時代のニーズに対応できる組織づくりを目指します。			
行動計画	事業計画	担当部署	分 冊 該当頁
イ 人材の確保と職員の育成に努めます。	質の高いサービスを確保するため、職員の資質の向上を図ります。 （イ）キャリアアップの構築 （ロ）新規採用職員に対する新任職員研修の実施	総務課	1-34
ロ 人事制度の見直しを行います。	キャリアアップの仕組み等を取り入れた、人事制度の再構築を図ります。	総務課	1-34